

和泉環第378号

令和4年5月10日

大阪府知事

吉村 洋文 様

和泉市長 辻 宏康

大栄環境株式会社(仮称)和泉エネルギープラザ整備事業に係る
環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見について (回答)

令和4年2月15日付け環保第2304号にて照会のありました標記について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 環境影響評価の実施にあたっては、事業活動による影響を改めて検討したうえで、環境影響評価の項目を適切に選定し、最新の知見に基づいた調査、予測及び評価を定量的に行い、具体的な環境保全措置の検討を行うこと。
2. 事業実施区域に近接する地域については、事業活動により生活環境に支障が出ないように最大限配慮を行うこと。
3. 準備書を作成する前に、計画処理量や品目の変更が見込まれる場合は、大気、水質など各評価項目の予測への影響を考慮し、必要に応じて調査計画の見直しを検討すること。
4. 大気については、事後調査を詳細に実施し、供用開始後の現状把握に努めること。また、事後調査にあたっては、事前に環境部局と協議されたい。
5. 温室効果ガスについて、現行の焼却施設から発生する温室効果ガスの量を示すとともに、新設の焼却施設からの温室効果ガスの量との比較を行い、削減に努めること。

以上